

## 平成 28 年度第 3 回栃木県大規模小売店舗立地審議会議事録

I 開催日時 平成29年 2 月15日（水）午後 2 時～午後 2 時40分

II 開催場所 県庁本館 8 階 会議室 4

### III 議事日程

- 1 開会
- 2 議事録署名人
- 3 議題
  - (1) 審議事項  
大田原複合計画の変更届出について（大田原市）
  - (2) 報告事項  
大規模小売店舗立地法に基づく届出状況について
  - (3) その他
- 4 閉会

### IV 出席者

〔委員〕 今井清人、小白井敏明、佐々木真理子、福田康文 以上 4 名  
〔事務局〕 経営支援課 大橋課長、菊池課長補佐（総括）、塚形主査、君島主事  
大田原市 商工観光課 大豆生田係長、池嶋主査

### V 議事の経過

午後 2 時、司会の菊池課長補佐（総括）が開会を宣言し、本日の審議会は委員 4 人が出席し、栃木県大規模小売店舗立地審議会規則第 5 条第 2 項の規定により、有効に成立する旨報告があった。

会長から、議事録署名人として今井委員と佐々木委員が指名され、議事に入った。

議題 1 審議事項の「大田原複合計画の変更届出」（大田原市）について、会長の指示により事務局から説明を行った。

その後、会長が委員に意見を求めたところ、以下のような意見があった。

- 委員 : 出入口No.2の先はどのようになっているか。また、入店経路はどのようになるか。
- 事務局 : 住宅街の中を通る市道であり、近隣住宅の住民が来店に使用するものと思われる。また、北側へ通ずる市道も工事中である。
- 委員 : 閉店後の駐車場の閉鎖はどのように行うか。
- 事務局 : 全ての出入口を施錠する。
- 委員 : 承知した。たいらや棟の東側は道路か。
- 事務局 : 水路であり、自動車の走行等はない。
- 委員 : 承知した。
- 委員 : 騒音予測について、基準超過はないものの、一部基準に近い値も見られることから、設置者において注意し、何かあった場合には真摯に対応されたい。
- 事務局 : 設置者に伝える。
- 委員 : 敷地が第一種低層住居専用地域にかかっているため、今後住宅地となることも想定される。

事務局 : その可能性も考慮し、周辺の生活環境には注意するよう伝えたい。  
委員 : 現況より、将来が重要と考える。  
委員 : 同意見である。今後注意するようお願いしたい。  
委員 : 高齢者のアクセルの踏み間違いによる事故が多く発生しているため、新設店舗C及びDの入口付近等、車止め等により場内安全の確保に努められたい。  
事務局 : 設置者に注意喚起を行うこととする。  
委員 : 出入口No.3について、西側からの来店が多く、西側へ退店する車両も多いと思われる。出入口No.1で右折出庫する場合、場内の走行距離は長くなるため、危険も伴う。注意喚起をお願いしたい。  
事務局 : 承知した。  
委員 : 場内雨水の処理はどのようになっているか。水路に放流となるか。  
事務局 : 開発許可の手続きにおいて、調整が行われており、問題ないものと考えている。

その後、本件については「意見なしとする」との答申案について委員に諮ったところ、全員異議なくこれを了承した。

次に、議題2 報告事項の「大規模小売店舗立地法に基づく届出状況」について、事務局から説明が行われたが、特に質疑応答はなかった。

その後、会長から本日の会議の終了が宣せられ、午後2時40分に審議会は終了した。